

報道関係各位

**件 名 飯能市防犯カメラ購入費補助金事業について****1 趣旨**

本市では、防犯カメラを設置しようとする自治会に対し、防犯活動を支援し、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域の実現に寄与することを目的に、飯能市防犯カメラ購入費補助金事業について実施することといたしました。

**2 概要****(1) 対象団体**

市内の自治会（飯能市自治会連合会に属する団体）

**(2) 支給要件**

- ① 防犯カメラを設置することについて、自治会の総会、役員会等における議決により地域の合意を得ていること。
- ② 防犯カメラ設置運営規程を策定していること。
- ③ 防犯カメラの設置は、交付申請から設置完了まで、当該年度内に完了できるものであること。
- ④ 防犯カメラ設置場所の所有者の承諾を得ること。
- ⑤ 防犯カメラの購入に対し、国、県又は市から同種の補助金の交付を受けていないこと。

**(3) 補助金の額**

防犯カメラの購入に係る費用（設置、保守・維持管理及び移設にかかる費用を除く）に2分の1を乗じて得た額（その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とし、各自治会ごとに、1年度当たり20万円を限度とする。

**(4) 申請受付**

受付開始日 令和6年4月1日（月）～  
生活安全課執務室内で受付

担当者 生活安全課長 町田 真一  
連絡先 Tel042-973-2111（内線610）